

行動規範

令和4年8月10日
あい証券株式会社

弊社、あい証券株式会社は、「相」の意味する「お客様と共に」というパートナーシップ、また、「愛」の意味する「お客様に愛される証券会社」として、如何なる金融、経済環境においても、お客様に魅力あるサービスを提供していくために、日夜全役職員が研鑽に努めていきます。その理念の具体化としてここに「行動規範」を定めます。

1. お客様本位の徹底

金融資本市場の担い手としての社会的な使命を十分に認識し、誠実・公正にお客様本位で考え行動します。

- ① お客様と接する際には、親切・丁寧・誠実な対応に努めます。
- ② お客様の利益が損なわれることがないように、お客様本位の姿勢を貫きます。
- ③ お客様のニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します。
- ④ 適合性原則の遵守と説明義務を徹底します。
- ⑤ お客様にメリット・デメリット・リスクなどを十分に説明し、ご理解・ご納得をいただいた上で取引します。
- ⑥ お客様との間で行った取引ならびにそれに関連して知り得た情報は厳重に管理し、正当な理由なく第三者に漏洩しません。
- ⑦ 個人情報とは適正に取得し、通知・公表又は同意を得た利用目的の範囲でのみ利用します。
- ⑧ 営業活動にあたっては、金融市場の担い手としての公共的責任と社会に対する影響力を自覚した行動をします。
- ⑨ お客様の声に素直に耳を傾け、苦情を受けた場合にも誠実かつ迅速に解決に向けて対応します。

2. 自己規律と高い倫理観の追求

高い倫理観で自己を律し、社会的良識に従い行動します。

- ① 公私混同による会社財産の私物化は絶対に行いません。
- ② 情報・備品など会社財産を業務目的以外に使用しません。
- ③ 社会に対する責任を常に意識し、事業活動に伴う環境負荷低減等の環境保護をはじめ、様々な社会貢献活動に取り組み、社会の維持・発展に貢献していきます。
- ④ 業務の遂行に当たり知り得た未公開情報を利用して自己又は第三者の利益を図ることは行いません。

3. 法令等の遵守

- ① 社内の意思決定は、透明かつ公正に行います。
- ② 法令・諸規則を正しく理解し、社会倫理に適合した業務運営を行います。
- ③ 厳格な情報管理を行い、当社の信用を守ります。
- ④ 経営の健全性を確保するために、グループ会社とは公正で透明性の高い関係を維持します。
- ⑤ 社会秩序や安全に脅威となる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対処し、一切関係を持ちません。
- ⑥ 金融市場に携わるものとして、インサイダー取引は絶対に行いません。
- ⑦ 本人確認に関する法令を遵守するとともに、疑わしい取引の届出を適時・適切に行い、テロ資金供与やマネー・ロンダリング防止に協力します。
- ⑧ コンプライアンス違反行為に直面した場合は、放置せず直ちに内部通報制度を通じて報告や相談を行います。

4. 人権・人格及び多様性の尊重

- ① 基本的人権を尊重し、人種、肌の色、性別、宗教、政治的見解、国籍、社会的地位、出身などに基づく一切の差別や個人の尊厳を傷つける行為は行いません。
- ② 職場においては、差別的な言動、暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどを禁止し、賃金（法定の手当てを含みます）および労働時間につき、法定の基準を遵守し、風通しの良い職場環境を整備します。

5. 経営陣の義務

- ① 実効性ある社内体制の整備を行い、企業倫理と法令遵守の徹底を図ります。
- ② 本行動規範に反するような事態が発生したときには、経営陣自らが問題解決に当たる姿勢を内外に表明し、速やかに原因究明を究明し、再発防止に努めます。
- ③ 重大な法令違反等が発覚した場合は、速やかに監督官庁等に報告するとともに、社会への迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確化した上、自らを含めて厳正な処分を行います。

附則

本規範は令和4年8月10日より施行する。